

林業家の家訓

林野庁 国有林野部管理課長 須藤 徳之

大林家にはそれぞれ後代に伝えられる言葉がある。そのほとんどは偉大な当主が現れた時の発言録でもある。そう思うのも、私の曾祖父は、浮き沈みは激しいものの、戦前の一時期、指折りの大林家に一世代でなり、親族内でもその発言は後々伝わっているからだ。

私は、自分の従事する国有林野事業について、曾祖父が夢に出てきて「なぜもっとしっかりやれんのか」と激怒される思うことが多々ある。借金を抱えつつも自分の山の経営を人一倍伸ばす壮絶な覚悟を持っていないと、ドライで計算高

かつ山仕事につく職人の働き具合を冷徹に見極め、林業の本質を突いた、本当の経営はできないのではないか。

私はこのような偉大な曾祖父と比べられたくもなかったので、林野庁に勤務することだけは御免被りたかった。しかし発令されてしまった。

着任して驚いたことがいくつかある。

「低コスト作業道の整備」が課題になっている。なぜ今頃これが課題なのか、林道・作業道の作り方など昔の課題で、林業界はとうの昔にこの課題を克服していなかったのだろうか。道の作り方を自分なりに極めるのは、山主なら常識。なぜこれが現在の課題なのか。

林道、作業道のコンセプトの無さと同じようなことは、林業機械についても言える。

私は、1993年から96年にジェトロ・パリセンターに勤務する機会を得たが、着任早々、パリ航空ショーに出展した日本企業の社員との会話は今でも忘れられない。出展理由を聞いたのだが、敵情視察という。それも各種大型産業機械での欧州中小企業の動向だ。

この人から欧州の林業機械のすごさを聞いた。名指しされたブースでデモンストレーションビデオを見て、とても日本の林業は勝てないと私も思った。彼はこともなげに言った。「キャタピラの文化を日本に普及させ今日まで来た。ホイールで簡単にあれだけできることを知られば、売り先が大幅に縮小する。日本に帰って最後の決戦だ。」

林業機械製造に確かな目をもつ日本の林業機械作り職人は、林業の衰退過程でほとんど消滅した。同時に、日本林業の作業システムの基礎が崩壊し林業の発展が止まったのではないかと私は想像している。機械も道作りも作業システムの基礎中の基礎だからだ。

コスト計算のため単位作業の効率測定はやっと再開した。日吉の努力はここに価値がある。しかし、林業経営の本道は、山作りの壮大なコンセプトの下での長い年月をかけた道作り、機械を最大に使いこなしたロスのない作業システム、それも2人、最大でも3人の作業員で完結する作業システムではないかと思う。これを誰が考え出すのか。

国有林はこのような認識からは程遠い。金銭的な意味も含めた高い緊張感がないと最高の作業システムは生まれえない。緊張感がなければ人為的に作るしかないのかもしれないが。



低コスト作業路技術者のフォローアップ研修を実施

7月28日から8月1日までの5日間、低コスト作業路の施工技術及び指導技術の更なる向上とその普及を図るための研修を、林業機械化センターにおいて「低コスト作業路技術者養成再研修」を実施しました。

この研修は、昨年5月から10月に行った4回の「低コスト作業路技術者養成研修」を修了した者を対象にしたもので、現場に帰って約1年間、研修で得た知識・技術で実践を重ねられたところですが、更なる技術の向上と新たな技術の習得をしていただくために、今年度から採り入れた研修です。

昨年は1回15名前後で、壊れにくく長期間使用可能で、かつ、森林経営や森林施業をも考えた低コスト作業路を実際に作設出来得る技術者を養成するために重点をおいたカリキュラムとし、内容的には大きな評価を得たところですが、機械台数の制約もあり機械操作の時間が足りなかったという意見も出されていたところでした。

このため、今回は他の研修などで作設した様々な工法を現地で検討しつつ、5日間のうちの4日間を実習に充て、現場での実際の作設技術の向上を目指した研修としました。具体的には、出来上がりのイメージを持つことから始まり、表土のすくい方や積み方、過不足を出さない土の動かし方、履帯での締め固め方など、当センターの機械化指導官とマンツーマンで実習を行いました。研修生からは、オペレータとしての自信に繋がるとともに、学んだことを活かして現場で良い作業路を作設していきたいといった感想が寄せられました。



また、この研修では作業路の施工技術を、掘削や転圧、路肩保護の方法、洗い越しの作設などの各作業項目別に評価することとしました。研修生それぞれに得手不得手があり、前回良く出来なかった項目で今回も余り上達していないとの評価になった研修生もいるものの、こうした者でも前回よりも会得できたという項目数が増加していることから、今後の現場での実践で更に腕に磨きがかかるのではないかと期待されるようです。

今回の研修生は、昨年の「技術者養成研修」で基礎的な勉強をした後、それぞれの現場で低コスト作業路の作設を実践してきており、その実践の中での疑問点や問題点を持ってこの再研修に臨みました。低コスト作業路の作設技術のような一朝一夕に習得でき難く、また、様々な現場・



方法がある技術研修にあっては、このような実体験を経た上でのフォローアップの研修は大変有効ではないかと思われます。また、使用できる機械台数が限られる場合には逆に小人数でのメリットが活かされます。今後、少ないながらも技術会得者が各地で技術の指導普及に努めていただき、「ねずみ算式」に技術者が増加して欲しいと願いつつ研修を終えました。

海外研修実施中

今年も海外技術研修が始まりました。8月25日から11月7日まで、75日間の長い研修です。今年、アルゼンチン、ブルキナファソ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マラウイ、ミャンマー、フィリピン、セネガル、ヴェトナムの11カ国、12名が参加しています。現在、折り返し地点に入ったところですが、12名全員が元気いっぱい毎日の講義や視察に熱心に取り組んでいます。皆とても意欲的で、講義の後には質問が次々と飛び出し、講義が予定通り進まないこともあります。

当研修では「持続可能な森林経営の実践」に向けて（1）持続可能な森林経営の基準指標（2）森林資源モニタリング手法（3）国家森林計画の立案手法（4）参加型森林経営手法の4つの分野において国際的な森林管理の動向、わが国における森林管理手法、現場における先進的な取組等を学びます。

研修は、座学と現場視察を繰り返し、長い研修期間を効果的、かつ疲れをためないようなスケジュールを準備したつもりですが、12名の研修生のうち3名がイスラム教徒で、今年9月1日から9月29日までがラマダン（断食）の時期にあたってしまいました。昼間の飲食が出来ないなかで、特にこの期間中には現場を歩く機会が多く、脱水症状等も心配されましたが、幸いにも健康上問題もなくラマダンは終了し、皆元気に研修に参加しています。



研修の最後には、「アクションプラン」として、当研修で学んだこと等を踏まえながら帰国後の活動計画を作成することにしています。予算や人員の不足が常態化している開発途上国政府の中で、少しでもこの研修の成果を、それぞれの国における持続可能な森林経営の実現に向けて行動してもらえることを期待しながら、残りの研修期間をサポートしていきたいと考えています。

各研修生からこの研修に期待することについて聞いてみました。

サハ ラビンドラ ナッス（インド）

国の森林政策の効果的な実施のための「持続可能な森林経営」に関する基準指標や森林資源調査に関する知識や適正技術を得ること、また、実施計画や森林資源管理計画の作成に関する知識や技術を得たいと思います。

ブディワント ウリー（インドネシア）

「持続可能な森林経営」に関する知識の向上と、それをインドネシアでどう適用させるかということを考えています。

センタヴィー ソムキット（ラオス）

森林保全に関する土地利用計画と境界設定、地域住民との森林管理に関する土地問題解決法、森林管理の参加型手法と利益分配についてもっと学びたいと思います。

オノラト マルティン オマール（アルゼンチン）

「持続可能な森林経営」の基準指標、森林資源調査、国家森林林業計画、参加型森林管理と山村振興について学びたいと思います。

ニレンダ カスタム ヌクワモザ (マラウイ)

「持続可能な森林経営」に関する最も適した手法を学び、また他国の研修生と「持続可能な森林経営」に関する情報について共有したいと思います。

ウィン チャワー (ミャンマー)

「持続可能な森林経営」に関する知識や経験を得たいと思います。

ガリエゴ クレスリー ダヨラ (フィリピン)

フィリピンにおける森林伐採権やコミュニティフォレストリーの長期的、短期的計画作成に適應できるような「持続可能な森林経営」の知識や技術を得たいと思います。

ジョン エルハジ マリック (セネガル)

森林管理に関する国と地方の計画における協力、日本の森林保護、GISについて学びたいと思います。

ブン ソティー (カンボジア)

「持続可能な森林経営」に関する技術、知識、経験を向上させたいと思います。

ファム ヴァン ハイ (ベトナム)

「持続可能な森林経営」に関する手続き等について深く学び、ベトナムに適用させたい。また、日本の文化や生活についても学びたいと思います。

ヴォンカイソン ヴォンサヴァン (ラオス)

日本が過去から現在までどのように森林管理をしてきたかを学びたいと思います。

シゲ サユーバ (ブルキナファソ)

育種の技術についてもっと学びたいと思います。アフリカには苗畑は多く存在するが、成長があまり良くないため、育種技術はとても重要です。

JICA技術協力プロジェクトのカウンターパートが来所

去る7月3日、JICA中国カウンターパート研修において、国家林業局管理幹部学院の方杯龍(ファン・ホアイロン) 副院長外3名の方々が来所されました。

方副院長一行の訪問は、日本の森林・林業関係の研修カリキュラムの作成方法や運営等について学ぶとともに、日中研修の協力関係の深化を目的としていました。

所長からは、四川大地震の早期復興を祈念するとともに林業技術者教育の発展に資するよう日中両国が協力関係を継続していくことが重要であることなどについての挨拶がありました。

その後の教務指導官による概要説明においては、幹部学院側から研修ニーズの把握手法や研修生の意欲を高めるための工夫などについて質問があり、それに対して指導官から、研修後の評価や事前に都道府県から要望を聴取し研修ニーズを把握していること、現地研修やグループ討議を行って研修意欲や効果を高める工夫をしていることなどを説明しました。

これからもお互いの交流が深まるこのような機会を大切にしていきたいと考えています。



左から小原所長、方(ファン)副院長

専攻科生の研修日記

専攻科の研修・生活も半年が過ぎ、東京での生活にも慣れた一方で、もうそんなに月日が過ぎたのかという実感です。

7月～9月は、東京農工大学の生原喜久雄教授の講義や実習、森林総合研究所での集中講義、木材加工施設の見学、空中写真の実習等の業務に直結する講義さらには、労働法、経済学など多岐にわたって受講しました。

6月～8月にかけて生原先生には、「森林の生態」「森林土壌」についてご講義をいただきました。森林生態の講義では、森林と光・水・炭素環境などとの関係について学術的に掘り下げて学ぶことが出来ました。特に印象深かったのは、広葉樹の葉が、光合成をし易いようわずかな風でも大きく揺れるように出来ていると聞き、樹木の能力に驚きを感じました。さらにご講義では、森林に対する先生の並々ならぬ熱い思いが伝わり、同時に私たちは今まで携わってきた森林について知っているようで、知らないことが多かったと思ひ知らされました。

森林土壌の講義では、滝ノ沢国有林で土壌調査実習を行いました。この実習は3班に分かれて、山の斜面を掘り、土壌断面を調査するというものです。基岩層までスコップで掘るわけですが、その部分が深くて苦労しました。そして土壌断面を明らかにした後、色や水分量、粒径等から土壌型を判別しました。

7月には、茨城県つくば市の森林総合研究所において5日間の集中講義を受けました。初めての森林総合研究所訪問であったため、研究業務全般に関する説明を受けた後、森林によるCO₂吸収、木材利用、森林に生息する生物や昆虫等について、様々な貴重な話を聞くことができ、見識を広げることが出来ました。

また、8月には、木材流通加工の実態について、千葉県木更津市のナイス株式会社及び株式会社キーテックの工場の見学、高尾山での空中写真の利用技術の実習など、実際に現場を見て歩く体験型の研修が多く、百聞は一見にしかずではありませんが、やはり現場を



体験することは、とても勉強になりました。

また、各自が取り組んでいる課題研究については、7月29日にテーマ発表会を行い、本各的に研究に取り組んできています。

今後もこれまで学んだことを糧てにして、講義に臨んでいきたいと思ひます。



職員が救急処置法を学ぶ

毎年7月の安全週間では、森林技術総合研修所職員等を対象とした様々な行事を実施しています。

今年度は、八王子消防署浅川支所から講師3名を招き、救急処置を学びました。

当日は、専攻科生も含め多くの職員が参加し、人形を使用したAED（自動体外式除細動器）の心肺蘇生法を、個別に指導を受けながら受講しました。

AEDは駅等身近な施設に普及してきており、当研修所にも備え付けてあります。

三角巾を使用した講習では、様々な手法の応急処置を2人1組で行い、各人戸惑いながらも習得しました。

当研修所では、毎年多くの研修生が受講しており、現地実習を伴う研修も多く実施していることから、災害発生時の緊急事態に対応するためにも、当該講習は有意義なものになりました。

今後も定期的に講習を実施するなどにより、安全意識や救急処置技術の向上に取り組んでいきたいと考えております。



人事異動

人事異動（平成20年8月1日付け）

転出

中部森林管理局計画部 森林技術センター所長 川添 峰夫（林業機械化センター所長）
林野庁森林整備部 研究・保全課 森林吸収源推進班 調査分析係長 田部 大輔（経営研修課 実施係長）
東北森林管理局 山形森林管理署 流域調整官 岩井 國彦（技術研修課 研修企画官）

転入

技術研修課 研修企画官 森崎 信（四国森林管理局計画部 森林技術センター副所長）
経営研修課 実施係長 山田 雅子（関東森林管理局計画部 指導普及課 緑の普及係長）

内部異動

林業機械化センター所長 安藤 勝（教務指導官）

新規採用者（平成20年10月1日付け）

総務課 庶務係 鈴木 啓之

人事異動（平成20年10月1日付け）

転出

林野庁森林整備部 計画課 課長補佐（設計基準班担当） 梅木 洋一（教務指導官）
農林水産省出向（生産局 知的財産課 審査官） 道明 真理（経営研修課 研修企画官）

転入

教務指導官 倉田 徹也（林野庁森林整備部 計画課付 派遣職員）
教務指導官 坂井 康宏（農林水産省 生産局 知的財産課 審査官）
経営研修課 研修企画官 岩田 清人（林野庁国有林野部 業務課 造林・技術班 技術開発係長）

内部異動

総務課 会計係 長田 葵（総務課 庶務係）



連絡先



林野庁 森林技術総合研修所 <http://www.fti-ag.go.jp/>

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121（総務課）
042-661-3560（教務指導官室）
042-661-3565（技術研修課）
042-661-3567（経営研修課）

FAX 042-661-7314

林業機械化センター <http://www.kannet.ne.jp/fmc/>

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455

TEL 0278-54-8332（代表）
FAX 0278-54-8280